

## 平成29年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成29年9月11日（第7日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	片渕徹
農業振興課長	堤正久	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
白石創生推進専門監	久原雅紀	収納対策専門監	川崎直

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

9番	吉岡英允	10番	片渕彰
----	------	-----	-----

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第69号 平成28年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について  
(総務部門の質疑のみ)

日程第3 議案第75号 白石町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第78号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第5 議案第79号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 議案第80号 平成29年度白石町一般会計補正予算(第2号)  
(総務部門の質疑のみ)

---

## 9時30分 開議

### ○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をおとりください。

### 日程第1

### ○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、吉岡英允議員、片渕彰議員の両名を指名します。

本日の議事進行について申し上げます。

本日は、総務部門の議案を審議します。審議は質疑、討論、採決の順で行います。なお、平成28年度一般会計歳入歳出決算及び平成29年度一般会計補正予算は質疑のみにとどめ、最終日に討論、採決を行います。

また、決算認定の質疑では事業の内容等については担当課長に、決算審議審査意見書については監査委員に各決算資料の名前とそのページをはっきり示してから質疑をしてください。

### 日程第2

### ○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第69号「平成28年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」の総務部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

まず初めに、ページ数1ページの決算書から42ページの歳入合計までの総務部門について質疑ありませんか。

### ○井崎好信議員

歳入の部門で平成27年度の事業で新拓の貯水池においてメガソーラー太陽光の発電を設置をされて3.2ヘクタールですか、そして出力にメガワットというようなことだったかと思えますけれども、それが28年度ぐらいからは発電ができたかなというふうな理解をしておりましたけれども、この所管が環境のほうで事業はしていただきましたが、当然借地料としましてその当時売電の3%でしたか、そういったことで提示されつつかと思えますが、どこに貸し付けならば賃貸料ですか、どこにあるのか、この財産収入の28ページの土地貸付収入かなあとも思ってもおりましたけれども、所管はよかですかね、環境じゃなくて総務の部門でお聞きしても。その辺がちょっと私もわからんで質問いたしておりますが。

### ○井崎直樹企画財政課長

後もってお答えしたいと思います。済みません。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに。

### ○吉岡英允議員

おはようございます。

質問をさせていただきます。

ページ数8ページでございます。決算資料説明では19ページをお願いいたします。

町たばこ税についてお伺いしますけれども、資料のところにも町内でのたばこの購買促進を図ることによりたばこ税の税込確保を目的とし小売店組合等に助成事業を行うというふうなことで掲げてありますけれども、ちょっとこれ歳入の部分で小売店等に助成事業を行うというふうなことで書いてありますので、そこの意味合いですね、意味合いの説明と、それと組合員数が町内に何人いらっしゃるか、2点お伺いしたいと思います。

### ○木下信博税務課長

決算説明報告書の19ページのほうをごらんいただきたいと思います。

町税の中の市町村のたばこ税でございます。ただいま御質問のたばこ税の購買促進を図るということで、たばこのほうの組合のほうへの補助ということをちょっと行っております。決算書のほうを見ていただいて、決算書の63ページのほうをお願いしたいと思います。ちょっと歳出のほうにちょっとなっておりますけど、徴税費の賦課徴収費の中の一番下の19節の負担金補助及び交付金、ここの中に町たばこ組合補助金として24万5,000円の交付をしております。交付目的といたしまして売上本数の拡大という観点もありますけど、たばこ税の歳入理解に向けた町民への周知活動を広く行っていただくということで公共施設への灰皿設置とか清掃活動、販売促進活動などをされておられます。

2番目の組合員数の件だったと思えますけど、平成28年4月1日現在で10名となつ

ております。

以上でございます。

#### ○吉岡英允議員

わかりましたけども、私、この趣旨の文言を見よって、事業に補助事業を行うというふうなことで歳入のほうで書いてあるもんで、何か歳入はお金が入ってくるほうで、出すよというとは歳入で書いてしまうけん、どうもこれ何かおかしいような文言じゃないかなあと私は理解をして質問をしたわけなんですけども、どうなんでしょうかね、再度お願いいたします。

#### ○木下信博税務課長

これ歳入のところでの事業内容説明というところの中で、事業の観点といたしましては歳入の確保というところもありまして、その確保の中で事業の補助を行うことで販売促進につながるということもございますので、歳出ではございますけど歳入の中の販売活動の促進ということで歳入予算のほうに上げているところでございます。

以上でございます。

#### ○西山清則議員

決算書の2ページと3ページですけども、勉強会の折に説明がありましたけれど、もうちょっと詳しくお聞きしたいなあとと思って、13款の使用料及び手数料186万5,330円のこれ多分保険料か何か言われましたけども、それとあと諸収入の594万4,243円、これ何か給食費とかなんとかありましたけど、これももう少し詳しく御説明願いたいと思います。

#### ○井崎直樹企画財政課長

使用料の186万5,330円につきましては保育料等の収入未済額となっております。

次に、雑入のほうでは、学校給食費ですね、学校給食費の未納分でございます。

以上でございます。

#### ○西山清則議員

そしたら、これは町営でありますので、北明にありますあかり保育園の保育料ですかね。

#### ○内野さよ子議員

決算書のページ33ページの基金についてお尋ねします。14目の振興基金繰入金ですが、今回1億4,000万円で繰り入れてありましたけれども、あともう債権という、これは債権という形でしたので、今現在預金という形になってますよね。後で財産のところで出てきますけど、この振興基金です、なってますよね、それでなってますが、後で利子の補填がないんですけども、こういうような場合は債権から預金という形に変わる場合も利子はつかないのかどうかって、その辺も含めてお願いします。

### ○小池武敏会計管理者

振興基金の10億円の件でございますけども、以前は10年で国債のほうで運用をいたしておりました。国債の利回りが相当低くなったというふうなことから、ちょうど28年度の9月に満期が来ましたんで、その際に1年定期のほうに切りかえをしております。そのときに見積もりをとりまして、利率的には結構高い0.4%程度で設定をしております。利子につきましては、その運用益につきましては予算のほうの財産収入のほうで基金利子収入として計上いたしておりますので、予算のほうで上がっております、決算のほうで財産収入というふうなことで上げさせていただいております。ページのほうが29ページです。振興基金の利子としまして406万3,000円ほど利子収入がっております。

以上でございます。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○友田香将雄議員

決算説明報告書のまず14ページの個人町民税のほうでの質問をさせていただきます。

平成28年度の滞納繰越分に関して徴収率は32.5%ということで年々ちょっと下がってるんですけども、このあたりの対策についてどのような感じで今後考えられているのでしょうか。

### ○川崎 直収納対策専門監

滞納繰越分の徴収率が下がってる、その対策はということでございますけれども、個人住民税につきましては、ちょっと28年度ふえた理由といたしましては、平成27年度に税務署のほうにおいて税務調査が行われ、過去5年間遡及された方がございます。その方について平成27年度において納付の催告等を行い幾らか徴収しましたが、多額の分が28年度へ繰り越されております。また、28年度におきましても納付の催告等を行いましたが、財産等調べてもその方の分がちょっと財産がなく、納付の話、催告をずっと行いまして、が平成28年度中にちょっと歳入と収入に徴収できず、今回32.5%という形で徴収率が落ちたところでございます。その未済額につきましては、今年7月納付いただきましたので、今年度は幾らか徴収率はふえるのではないかと思っております。

以上です。

### ○友田香将雄議員

税の公平負担という観点からしても今後もぜひお願いしたいというところであるんですが、それと同じような形になるかもわかりませんが、16ページの固定資産税についても質問をさせていただきます。こちらは徴収率が26.94%ということだったんですけども、多額の未収の税が残っているというところなんですけども、これは先般か

らのちょっと質問等でありました放置されてるといふか、空き家対策等で今問題になっている空き家もしくは土地の管理者の方も税を支払われていないという状況があるのでいふか。

#### ○川崎 直収納対策専門監

空き家対策等でなっているかということでごいふすけれども、全ての方が滞納となっているわけではごいふしません。中には納めていただいている方もおります。多額の未済額が残っているわけでごいふすけれども、この分につきましては固定資産があれば私ども税務のほうは課税はしなければなりません。ただ、固定資産の中には相続を放棄された方とか、それから財産を処分しようにもほかの債権によりまして抵当権等が設定されておりまして、税務のほうで徴収するに当たりましても財産を処分するにいたしましても、そちらのほうの抵当権等に劣りまして徴収できない債権等もごいふしましてこのような形となっているところでごいふす。ただ、徴収できる分につきましては差し押さえ等行いまして徴収しているところでごいふす。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○井崎直樹企画財政課長

井崎議員さんの御質問の太陽光発電につきましては、決算書14ページ、13使用料及び賃借料、13ページ、節が総務費使用料でごいふす。13ページの1、総務費使用料で383万6,283円入っておりますが、このうち太陽光としまして、済みません、14ページです、失礼しました、14ページです。総務費使用料の行政財産使用料で383万6,283円のうち太陽光としまして248万9,600円、248万9,600円です。これが太陽光の行政財産使用料として入っております。よろしくお願ひします。

#### ○井崎好信議員

わかりました。当時といふすか、私もこの27年3月に一般質問をした折には大体3%の売電量の賃借料として3%ということと210万円程度というふいふことがその当時答弁にあつておりましたが、計画以上の売電をしている結果だろうというふいふに思ひすけれども、今後こういふ売電収入によって町に収入をもたらすわけでごいふすますが、今後業者、売電価格も下がっている状況の中でそういふ業者がもう少し増設をしたいとか、そういふ話にはなっている状況じゃ、その辺はいかがですか。

#### ○井崎直樹企画財政課長

総務費使用料としてうちのほうで収入はしておりますけれども、業者のほうとの話は直接は生活環境のほうになっておりますので、まだそういふ情報、うちのほうには入っておりません。

以上でごいふす。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数43ページの議会費から49ページの財政管理費の前、文書管理費まで質疑ありませんか。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数49ページの財政管理費から61ページの徴税費の前の諸費まで、ただし53ページから57ページの地域づくり推進費は産業建設関係分を除きます。

質疑ありませんか。

### ○溝口 誠議員

決算書の61ページでございます。防犯対策費、諸費でございますけども、この中でLED防犯灯を設置したということで428箇所、これは新たに設置をしたのか、取りかえなのか、そこをお伺いいたします。そしてまた、かなりの数が設置されましたけども、計画とこの今回設置された分でどこまで計画と設置率でございますでしょうか。

### ○松尾裕哉総務課長

LEDの防犯灯でございますけど、町内428箇所に設置をいたしまして、地区的には39地区から申請があつてございます。大体一番多く設置されてる地区が新明地区でございまして53台設置をされております。一番少ない地区で3台というような設置状況でございます。この内容につきまして、新規に設置される分と更新で設置される分ということで補助をいたしておりますけど、この数につきましてはちょっと今のところ私が把握をしておりますので、後もって報告をさせていただきたいと思っております。

今回、LEDの設置につきましては、何年か前に事業を行いまして、その地区でその事業について設置をしてくださいということで要望を吸い上げて補助事業を実施したところでございますが、また新たにまた設置をしたいというような声が上がりましたので、新たにこのLED灯事業をさせていただいたところでございます。全地区的にどれだけの率で町内設置がしてあるということにつきましても、その数字はちょっと今、ことしは39地区、28年度は39地区という数字はまだ把握しておりますが、全体どれだけの率で設置がしてあるというようなことは把握はしてございません。ただ、地区があつて、地区と地区の間というか、そういうところがちょっとなかなか設置がされていないというような現状であるようです。幾らか、何件か、二、三件ほどそういう地区が、ところがあるのでということで駐在員さんあたりからも申し出があつている、今年になってあつてる状況ですので、ちょっとその辺も含めてまた検討しなければならない時期にも来ているのかなあというふうには考えております。

以上でございます。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○内野さよ子議員

先ほどと同じ基金のことについてお尋ねをします。ページ52ページの歳計剰余積立金と公共施設整備基金等々が書いてあります。実はこれは基金についてはまとめて意見書の中にもお示しをしてありますけれども、これまでの中では、例えば一番上の白石町財政調整積立基金ですが、増のところが書いてなくて減のところだけで相殺したような形で書いてありました。今回、このように利息と元金についてのことが書いてあるのでわかりやすくなったんですけれども、これは会計管理者の方でしょうか。書き方が書いてあったり書かれてなかったりすると相殺してあったりするものがあつたりするので、統一した書き方にしてもらえばわかりやすいなというふうに思いました。その点についてどうでしょうか。

### ○小池武敏会計管理者

基金の表示の仕方というふうなことで、積立金につきましては当然元金とその分の利息というふうな形でそれぞれ入るわけでございますけれども、質問があったとおり、元金と利子については分けて表示をしないとわかりにくいというふうなことから、28年度についてもこういうふうな表示にさせていただいておりますし、今後ともちょっとこの部分については気をつけて表示をしていきたいと思っております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

意味として歳計剰余積立金という意味は私は理解は大体、歳入と歳出、年間の歳入と歳出の差額の部分に当たる部分かなというふうに理解をしていましたけれども、このことについての意味の内容をどの程度してあるのか、（財政調整積立基金）と書いてある部分がちょっといつも不明に思っていますので、金額との照らし合わせをどのようにされているのか、（財政調整積立基金）といつもしてありますよね。それで、（歳計剰余積立金）という意味、括弧というのは同じ意味かなあというふうに思いますが、その辺の割り振りがどういうふうになっているのかいつも思っています。

以上お願いします。

### ○井崎直樹企画財政課長

歳計剰余積立金は2分の1を下らない額を財政調整基金に積みなさいということになっておりますので、ここで歳計剰余積立金だけしますと、どの基金かと逆にお尋ねがあるかと思ひまして、財政調整基金という書き方をさせていただいております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

わかりました。

それで、このところの節の25節の積立金ですが、例えば書くときに、これいつも



あっちを見たりこっちを見たりする表示があるので、例えば財政調整積立金と、あと3番目にある財政調整積立基金利子、これは並べて書いてあったほうが非常にわかりやすいので、今後並べて書いていただくように、公共も同じですが、上に書いてあったり下に書いてあったりするので、きちっとまとめて書いてあるととても計算しやすいなと思いますが、いかがでしょうか。

### ○井崎直樹企画財政課長

基金から、積み立てから先に書いて利子を後からという書き方させていただいておりましたが、議員おっしゃるように種別ごとということで、次回の決算書から種別ごとで積立金と利息と並べて書くという書き方に変えさせていただきます。

### ○吉岡英允議員

ページ数は57ページよかですかね、57ページで、決算説明資料でいきますと13ページのコミュニティタクシー事業についてお伺いをしたいと思います。その中にこの表を見てみますと平成27年度の利用者数と平成28年度の利用者数の比較の表をつけられております。それをもとに見ますと、全体的の人間は平成27年度から28年度に向けてはマイナス27人ということで、さほどの動きはないというふうに感じますけども、中をよく見ますと、福富線においては、これ27年度から28年度はマイナス404人利用者が減りまして、減っておりますけども、牛間田横手線に関しては約492人ですね、500人ふえているというふうなこと、それと予約制イコカーにつきましては余り変わっとらんですけど、白石北明のほうと福富線ですか、これが若干の減るほうとふえるほうとまた動きがあるというふうなこと、そこら辺の分析ですね、分析をされてあるものか、また右手のほうに小学生未満は無料とか小学生は半額とか、身障障がい者、あと割愛しますけども、ずっと書いてあります。その辺の取りまとめ等をされてあるものか、実際、そういうふうなことで取りまとめ等々をしてあるか、そこら辺、ちょっと2点お伺いしたいと思います。

### ○久原雅紀白石創生推進専門監

まず、イコカー、最初のお尋ねの件は定時定路線の分だと思います。福富線と牛間田横手線の増減の理由ということでございますが、ちょっと詳細なデータから拾い上げたものではございませんが、この牛間田横手線につきましては、牛間田分校がずっと以前になくなった経緯がございまして、牛間田地区のお子さん、小学校3年生までやったですかね、4年生まで南小学校へ通学のためにということで特別に無料パス券などを差し上げてやっとなる部分がございまして、そこのお子様の数の増減によりこの人数、延べ人数が若干年度により変わるものと承知しております。それと、福富線も同様でございますが、通院のお客様についてはそんなに大きな変動はないと思っておりますが、学生さんの利用により、ここについても年度による変動と申しますか、増減があるものと思っておるところでございます。

あと小学生の無料とか半額の件でございますが、まず予約制イコカーでございます。これにつきましては、4エリアで運行しておりますけれども、28年4月から年度内の

利用で乗車人数5,946人トータルあると思います。そのうち半額乗車券、身体障がい者の手帳を所持されておったり、小学生であったり、免許証の自主返納者であったりしますけれども、1,700名ほど半額での御利用をいただいているところでございます。

以上でございます。

#### ○吉岡英允議員

説明を受けまして半額利用者が1,700名もいらっしゃるというふうなことで、重要性がよくわかりました。そうしたところ、若干運行状況におきまして年齢がどの世代が何人ぐらい利用しているというふうなことで、その辺は調べてなかろうかと思うんですけども、今後利用する方について顧客満足度じゃなかですけど、どれぐらいの世代の方がどれぐらい利用されているということまで調べていただきたいと思っております。

#### ○久原雅紀白石創生推進専門監

ただいまの御意見の件でございますが、コミュニティタクシーにつきましては2種類、定時定路線とデマンドでの予約制イコカーを運行しております。また、廃止代替バスの仕組みとして福富のほうに相乗りタクシーというのも走らせております。それぞれにおっしゃいますように御利用される方のニーズといいますか、利便性をよくするという方向を見ながら御意見のほうを聞いてまいりたいと思っております。

以上でございます。

#### ○松尾裕哉総務課長

溝口議員の答弁に保留しておりましたLED補助事業の428基の内容でございますけど、新規が6基、それから機具等の交換、更新でございますけど419基、それから球だけの交換が3基でございます。それで、この事業につきましては申請事業でございますので、申請された地区につきましては100%設置済みでございます。

以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○草場祥則議員

61ページ、スカイパークふれあい郷の委託料ですね、8,100万円、それといろいろ修理とかなんとか入れてかなり変わっていると思います。町長に今後この施設はどうするつもりか、私は何とか考えんと、私、恐らく修理から何からしとったら、もう1億円乗ると思うんですね。ですから、今後のこととして、ちょっとどういうお考えかお聞きします。

#### ○田島健一町長

公共施設は、先日公共施設の管理計画をつくっているところございまして、その中で全ての施設については議論をしていかないかんやろうというふうに思います。一般

質問の中でもいろいろ御意見を賜ったところでございまして、これについては早急にまた具体的な検討を始めたいというふうに思います。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○友田香将雄議員

決算事項別明細書の60ページ及び61ページになるんですけども、こちらにちょっとこれが全体的な話になってくるかもわからないですけども、例えば13目の職員手当等の時間外勤務手当もしくは61ページの1目のこちらのほうにも時間外勤務手当というふうに載っております。金額からしても多分相当な時間を職員さんの方たちが時間外にすごくお仕事頑張られているんじゃないかなと思っております。それを考えますと負担も大分大きいんじゃないかなというところがあるんですけども、こういうところで働かされている職員さんたちの負担を減らすというところも考えていかなければいけないのかなと思っておりますが、そのあたりについてちょっと今後の考えを教えてくださいなればと思います。

#### ○松尾裕哉総務課長

時間外勤務手当でございますが、それぞれ各この項目ごとに時間外がございますが、それぞれ各課の時間外の実績を計上いたしております。それぞれ課によってはある年度当初とか年度末とかに集中したりして時間外がふえることがございます。できるだけそういうことを減らすためにも、例えば1年ごとに担当をローテーションで変えていって全体的でカバーするというようなことをしておられる課もございます。ただ、課によってはどうしても、例えば税務課あたりは申告等がございますので、どうしても年度末あたりに集中をしてしまうということもございますので、職員係といたしましてもいろいろ担当の課長とか係長に話し合いをしながら職員に負担がかからないようにということをしていただいております。それで、本年度からまたストレスチェック等の診断も28年度ですか、から取り入れておりますので、そういうことを有効に活用しながら総務課としましても各課長と密に連携をしてできるだけ職員の負担が減らせる分は減らしていくというふうなことで取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数61ページの徴税費から63ページの賦課徴収費まで及びページ数65ページの選挙費から69ページの監査委員費まで質疑ありませんか。

#### ○西山清則議員

ちょっと例えば予算書の68、69でもありますけども、とにかく予算流用が多くて、

予算の査定するときにはどんなふうに行われているのか、余り流用がほかのページでもあると思いますけども、流用が多過ぎてどんなふうに行われているのかを伺いたいと思います。

#### ○井崎直樹企画財政課長

当初予算編成時におきましてある程度見込みはつけておりますが、ここの例えば統計調査なんかは交付金が参ったり補助金が参ったりする分もございます。その中で執行上、その来た交付金を使い切ると申しますか、そういった関係で流用が非常に多くなっている部分もございます。極力流用等ないようにと思っておりますが、どうしても思わぬ見込み違いとか出てまいりますので、流用の場合は企画財政課長に理由を付して流用するようになっております。ただ、どうしても執行上やむを得ずといった場合も出てくるかと思っております。

以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数127ページの消防費から130ページの防災費まで及び156ページの公債費から158ページの実質収支に関する調書まで質疑ありませんか。

#### ○溝口 誠議員

決算書の130ページ、防災施設整備費の中で、この中で事業実績が4つありますけども、1点目と3点目はわかりませんが、2点目の登録制メール配信システム整備費、それから4番目のJアラート自動起動システム整備、ここら辺の整備の中身をちょっと教えていただきたいと思っております。

#### ○松尾裕哉総務課長

決算説明報告書9ページで事業実績の2番目ですが、登録制メール配信システム整備費でございます。この事業につきましては、佐賀県が構築しております防災ネットあんあんがございまして、これを市町として2次利用させていただくということで、それにつきまして佐賀県の委託業者に支払う29万9,000円でございます。その整備するための工事費でございます。

4番目のJアラート自動起動システム整備でございますが、Jアラートを自動起動させますシステムの機器の老朽化によりましてOSと中の機械のユニットの交換をしたものでございます。

以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○西山清則議員

157ページの予備費ですけども、備考のほうに2、1、1、3へ充用とか、4、2、3、13へ充用とか、この辺ちょっとわかりづらいので、どう、もう少しわかりやすい書き方がないのか、どこにしたのかははっきりわからないので、これはどこに充用したのかちょっと探すのに時間かかりますので、もう少し詳しくわかりやすいようにできんとですかね。

### ○井崎直樹企画財政課長

予備費充用につきましては、その都度議会の皆様には報告をさせていただいておりますが、ちなみに今回補正しましたものにつきましては、まず予備費充用の2、1、1、3、これは総務課の職員係ですが、こちらのほうには退職負担金、特別負担金3名分を不足したということで充用する必要があったために充用しております。

次の4、2、3、13でございますが、こちらはし尿処理業務の中で杵藤地区環境センター整備方針を早急に検討するために委託料のほうに充用したものでございます。備考欄にはこういった書き方でさせていただいております。

以上でございます。

### ○西山清則議員

説明を受けてわかったんですけど、できれば見ただけでわかりやすいように何か説明書きをしていただければと思っておりますので、その辺、ちょっとこういうふうにかかれても見るのに我々でちょっとわかりにくいので、相手がわかりやすいように書いていただきたいなあと思っております。

### ○井崎直樹企画財政課長

充用理由につきまして、この備考欄の書き方についてはちょっと検討させていただきたいと思っております。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、これで議案第69号の総務部門の質疑を終わります。

## 日程第3

### ○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第75号「白石町個人情報保護条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

### ○内野さよ子議員

議案第75号ですけれども、先日の説明では定義が大分明確化されたというような説明がありました。これは判断基準といいますか、そういうようなものがきちっと明確化されたのかなあというふうに思いましたけれども、これまでずっとこの状況で来ていたわけですが、今回のこの改正によって白石町ではこういうところがちょっとわかりづらかったとか、いろんな点があったと思います。今回判断基準ができたのかなと思いますので、そういう点で変わってよかったとか、この点についてはちょっとまずいとか、いろいろあるかと思いますが、その点何かありましたらお願いします。

### ○松尾裕哉総務課長

白石町個人情報保護条例を今回改正をさせていただきたいということで今回ここに提案をさせていただいております。説明のときに申し上げましたが、例えば顔認証制度とか指紋認証制度等がございますが、この条例を改正することでまた規則を策定をいたします。具体的に言いますと、例えば2の第2条1号アを御説明をいたしました。この中では該当する情報としては本人の氏名とか生年月日、連絡先、前も申し上げた防犯カメラの記録とかいろいろありますので、そういうものを具体化していくということです。また、10号で、次のページの10号がございますが、個人識別符号というものがございます。これによりましては例えばDNAの構成する配列とか顔の骨格とか声の声帯の振動とか、そういうものを具体的に示していきますので、今まで判断基準がわからなくて個人情報に該当するかどうかはわかりにくいということがあったのが明確化にできるということで大変事務上でも適切に対応ができるというふうに思っております。ただ、これから条例を改正した後に規則等を定めて、例えば新たに、新たにといいますか個人情報を取り扱う事務をするときは届け出が必要になります。その届け出をつくる場合に、届け出書を作成していく中で今まで簡単に、例えば健康診断の情報とか簡単にちょっと取り扱っていたのが、そのようなことを経ないとできないというふうなことにもなってきます。また、法的に該当するものか、法的に該当しなかったら審査会に提出して審査会で認めてからしかできないというふうなことがございますので、今から問題点については、そのようなことを経る中で少し出てくるのではないかなというふうに感じております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

社会的には個人情報の保護のことでいろいろ問題もされています。曖昧な点もかなりあったと思いますが、町民とかそういうような方たちにとってはより厳しくなるということに受けとめていいんですかね。

### ○松尾裕哉総務課長

この個人情報保護条例の一部を改正する条例ということで、提案理由といたしまして行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等が改正されたためというふうなことで提案理由をいたしております。この等というのが個人情報保護法がございます。ただし、この個人情報保護法の中には基本理念というのがございまして、第1章から

第3章につきましては国及び地方公共団体の責務と施策についてございます。それから、第4章から第6章については事業者が取り扱う事務でございます。その辺が規定をされております。それから、そのほかに個人情報の保護に関する法律と行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、それからここに示しております各地方公共団体で制定される個人情報保護条例、この3つについては行政機関が個人情報を取り扱うときのどういうふうにしなければならないかという規定が定められておりますので、個人の方がどうなるということではなくて、個人情報を取り扱うためには地方公共団体としてはどうしなければならないか、どういう事務をしなければならないかというのを規定しますので、この条例を改正したことによって個人の方に及ぼす影響というのはないと思っております。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第75号「白石町個人情報保護条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4

#### ○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第78号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。

本案は人権擁護委員候補者に東島啓子氏を推薦するに当たり議会の意見を求めるものであります。

お諮りします。

議会の意見として異議なしとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議案第78号は異議なしと答申することに決定しました。

#### 日程第5

##### ○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第79号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。

本案は人権擁護委員候補者に林田由里子氏を推薦するに当たり議会の意見を求めるものであります。

お諮りします。

議会の意見として異議なしとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議案第79号は異議なしと答申することに決定しました。

暫時休憩します。

10時31分 休憩

10時55分 再開

##### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

#### 日程第6

##### ○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第80号「平成29年度白石町一般会計補正予算（第2号）」の総務部門を議題とします。

これより質疑を行います。

なお、質疑の際は、補正予算書の何ページ、補正予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから歳入12ページまでの総務部門について質疑ありませんか。

##### ○西山清則議員

補正予算書の9ページですかね、固定資産税、これ店舗の増で上がったということで説明受けましたけども、これは店がということですかね、家屋じゃなくて店ができたということですかね、お伺いします。



### ○木下信博税務課長

予算書9ページの町税の固定資産税の補正額が2,480万円の増ということで上げてまして、右の説明欄のところを見ていただきますと、課税客体の中で償却資産のほうが一番多く2,000万円の補正増ということにしております。お尋ねのこの店舗の増によるものなのかという御質問だったと思いますが、償却資産につきましては個人、また法人にかかわらず機械設備とかそういったものに対する償却資産の課税でございまして、主には店舗、事業所等の設備投資による増額もあります。ほかには太陽光発電設備とか、そういったものも含めまして2,000万円の増ということになっております。

以上でございます。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、歳出に入ります。

13ページから最終ページ、26ページまでの総務部門について質疑ありませんか。

### ○溝口 誠議員

予算書の13ページ、企画政策費の中ですけれども、この多文化共生型地域日本語教室開催開設費でございます。この対象者が町内に何名もいらっしゃるのかを伺いたいと思います。そしてまた、その教室の中身についてはここに、説明書の1ページにありますけれども、日本語を学ぶことが基本ではあると思いますけれども、地域の祭りや清掃などの行事と一緒に参加したりするというので、日本語を学ぶとともに地域の伝統行事とかそういうものを学んでいくということだと思います。そういうことで、もう少し詳細にわたって中身をお話をさせていただきたい。その中で日本語以外に地域の行事、地域になじんでいただくということが主眼だと思いますので、そういうことでこういう勉強の教室の中に交流の場を簡単でいいですけど設けていくようなことは考えてないでしょうか、どうでしょうか。

### ○久原雅紀白石創生推進専門監

お尋ねの対象者ということでございますが、教室に来ていただく方については、その本人さんたちの希望でお見えになるということで考えております。ただ、今、白石町内にどのぐらいいらっしゃるかということで、以前ちょっとお答えした件はあるかもしれませんが、28年12月末現在、ちょっとデータ古うございますが、住基上でございます、135名ということで、そのうち技能実習生、事業所あたりに実習として入っていらっしゃる方が99名いらっしゃるということで把握しておるところでございます。

また、日本語教室ということで準備を今していただいているところでございますが、やはりその言葉の問題というのもございますが、地域にいらっしゃる中で防災とか、そういう面も利便性を高めたいと、危険だよということを察知するということも私どもと同様に感じていただき、避難所、避難に要する経路とか避難所のこととか、そ

うということも地域の方と一緒に御理解いただきたいというようなこと、またもうこれは既に技能実習生あたりについては事業所の社長さんとか、そういう方々とのお話の中でも地元の行事にはもう参加をさせてるよとかしてるよとか、祭りも一緒に入って盆踊りとかそういうこともやってるよというような社長さん、事業主の方もいらっしゃいました、教えていただきました。私どもも、ああ、そういうことでしたかということで、後で知ったようなところもございますが、今後ますますこういう教室を開催することにより地域になじんでいただき一緒に暮らしていけるという環境づくりができたということで開催を進めておるところでございます。

以上でございます。

#### ○溝口 誠議員

その中で特に交流の場をそこに一緒に併設してできないものかということですけどいかがでしょうか。地域との町民との交流の勉強をしながら、簡単でいいですけども、ちょっとした場をせっかくでするので設けられないのかなと。

#### ○久原雅紀白石創生推進専門監

とりあえず日本語教室につきましては、商工会といたしますか秀津のほうにございますが、その元気のたまごとか、場合によっては総合センターとか、そういうところで拠点づくりをして教室のほう開きたいなと考えておるところでございます。やりながら議員おっしゃいますように何か行事的なものができるしたら、それはやりながら考えさせていただきたいと思っております。また、既存にあっております地域の行事等については、そういうことをする上でどんどん積極的に参加もしていただけたらなあということも期待しているところでもございます。

以上でございます。

#### ○吉岡英允議員

先ほど溝口誠議員の関連でございますけども、これ年2回の開催予定をされておりますけども、先ほどの説明の中に99名の方が技能講習で来られているというふうなことで、日中は技能講習のための仕事をされておるかと思っておりますけども、開催の日取りというか、これ夜間開催をされる予定なのか、日中されるか、技能講習もされてるといふ観点踏まえますと、仕事が終わられた後の開講かなあと思っておりますけども、そこら辺の説明をお願いいたします。

#### ○久原雅紀白石創生推進専門監

おっしゃいますように日中はお仕事ということでされてる実態がございます。今、まだ白石町のほうは準備の段階で今から進めていくところでもございますが、今、県内で幾つかやってらっしゃる市、町がございます、町といたしますか、市のほうが多ございますけれども、大体平日であったら午後7時から8時とか、それとあと土曜とか日曜を利用して教室のほうを開いておるようなところについては午前中のうち適当な時間、余り早くない時間、10時から12時までとか、それは市によって町によってさま

ざまな時間帯で、市がやっとなるわけじゃございませんが、そこで開かれとる教室についてはそれぞれの都合のいい時間帯でやっておられるみたいですので、白石町で今後開設するにしましても、そのように利用される方が都合のいいような時間帯で教室の開設時間も設けていってもらえると思っておるところでございます。

以上でございます。

### ○吉岡英允議員

わかりました。そうしたところ、もう一点お伺いしますけども、需用費の中に広報用のチラシ用紙代ということで8万円予算を計上されておりますけども、その広報用のチラシについては、今考えてあるのは広報、事前広報ですね、その生徒を呼ぶための広報かなあとと思いますけども、開催が終わられた後、後にこういうふうな教室を我が町白石でも開いてるんだというふうなことでほかの方の該当以外の方の周知というか、こういうふうなことをしましたよというふうなことは考えておられるのかお伺いしたいと思います。

### ○久原雅紀白石創生推進専門監

まず、今本町のほうで進めている内容を申しますと、ボランティア育成講座の開催がまず1点目でございます。教室を主催するに当たりましては、育成講座等を経験された方が数名その教室の中に入られるということでございます。中学校の学校の教室みたいに先生がいらっしゃる生徒さんがいらっしゃるというイメージじゃなくて、何名さんかボランティアの方がいらっしゃる、マンツーマンもあるでしょうし、何人かとの方というような感じでその教室のほうが開催されるということをお伺いしております。そういうことで、まず順番としてはボランティアの育成をやっていくと、そしてある時期に準備ができた時点で教室のほうを開催をしてみたいということでお伺いしております。

また、白石町内にお住みの外国人の方とそういうボランティア、そしてまたそれ以外の方もボランティアになりたくて参加をさせてくれという方もほかの市町の様子を見よれば出てくるかというような感じで思っております。ですので、開催については町報なりうちの行政放送なり、そういう形で広く町民の皆様方にもお知らせをしながらやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

### ○草場祥則議員

関連ですけど、非常にいい企画で、私も大賛成ですけど、ちょっと考えてみて、昼間仕事して夜勉強するというようなことで、1箇所に寄せてすることが果たして可能かということですね。それと、雇い主さんの理解もやらんばいかんやろうし、そこら辺慎重にしてもらって、例えば福富地区は福富地区に出向いていってする、そうせんと、1箇所に来てくれとって昼間仕事、それで夜というようなことで、慎重にそこら辺の計画を立ててもらおうようお願いしておきます。どうですか。

### ○久原雅紀白石創生推進専門監

おっしゃいますようにお仕事をされながらということですので、夜はもちろんですけれども土日を利用したり、そしてこの事業と申しますか教室の開催につきましては、当然おっしゃいました事業主の方の御理解というのが大きくウエートを占めてくるのかなあという、そこに責任をやるわけじゃないんですけれども、事業主さんもいろいろなお考えございましょうし、できるだけこの本事業の目的を御了解いただいて、できるだけ参加をさせようというお気持ちに向いていただくように、そこら辺で広報というか直接私のほうがお話しする機会もひょっとしたらあるかもしれませんけれども、そういうことでやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

### ○草場祥則議員

ちょっとしたことですけど、うちじゃ余りそがんことやるごとなかって、何でいったら、寄って情報交換して、あんたんとこ給料幾らやとか、そういうふうな話は実際なったら厳しい面もあるとは思いますが、そこら辺、事業主さんの了解を必ずとって広めていってもらいたいと、そういうふうに思います。

### ○久原雅紀白石創生推進専門監

わかりました。もう実際、お話しさせていただいた事業主の方から今議員おっしゃったような同様のことをまず第一声おっしゃった事業主の方もいらっしゃいます。そういうのを踏まえながら私どもも広報してまいりますし、事業主の方もそこは御判断いただいて参加させるというところについてはお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

### ○西山清則議員

こういう事業はすばらしいことだと思っておりますけれども、講師の選定はどのようにされているのか、ある程度来られてる方、外国人、来られてる方は片言の日本語もできる方かなと思っておりますけれども、割と詳しく白石のいろんな史跡もありますし、こういうところありますよと説明できる講師ですね、そういった方を入れんといかんじゃないかなと思っておりますし、通訳的な人もできる方じゃなからんといかんじゃないかなあと思っておりますけど、いろんな国から来られていますし、多国籍の言葉もできる人じゃなからんばいかなかなと思いますので、その辺の講師の選定はどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

### ○久原雅紀白石創生推進専門監

ここの予算の内容説明のほうに書いております報償費、ここにも講師という言葉が出てまいっております。これにつきましては、そのボランティア育成講座をする際の講師ということで考えております。佐賀県国際課とか国際交流協会以外のそういう外国語教室の経験豊富な実践者、その方々をここでは講師ということで考えております。

こういう研修を積まれた方が、ボランティア講座等々で研修を積まれた方が私どもが開催しようとしておる日本語教室にもボランティアの講師として入っていただくと。だから、今、NHKの佐賀放送局のほうで放送しましたけれども、本町の秀津のほうで有志が声を上げていただいております。もう既にその方とか私どものほうにもボランティアがあったら参加したいという旨の御意見をいただいております方も数名いらっしゃいます。ですので、何人か何十人かになってボランティアの講座ができて、そういう方たちでこの教室を開催していけたらと思っております。わかりやすい日本語で日本の仕組みとか暮らし方とか、そういうことを外国の方にお伝えしていくというような教室でございますので、ぜひそういう形で進んでまいれたらということで考えております。

以上でございます。

### ○西山清則議員

どうせやるなら白石町のよさを教えていただけるような方を選定できればと思っておりますので、その辺がそのボランティアの育成講座の中にも町がまじって白石のよさをある程度言ってもらって指導していただければなあと思っておりますので、その辺お願いしたいと思います。

### ○久原雅紀白石創生推進専門監

これから準備をしながら進んでまいりますので、ボランティアの方と二人三脚でやれたらいいなということで話しておりますので、ひょっとしたら職員のほうからもボランティアになるというものも出てくるかもしれませんし、当然私どもがいろいろ言うよりも先に地域の方が自分のところの自慢とか、いいとこだよというようなことで接していただけるものというのも期待しておるところでございますので、今議員おっしゃるように白石町のそれぞれの地域でいろいろ行事とか取り組み行われてますので、外国の方と一緒にその地域がやっていけたらということで考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで議案第80号の総務部門の質疑を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも議案審議となっております。

本日はこれにて散会します。

11時15分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年9月11日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 吉 岡 英 允

署 名 議 員 片 渕 彰

事 務 局 長 小 柳 八 束